

## 神戸市部活動振興のための推進事業補助金交付要綱

平成31年4月1日 教育次長決定

### (目的)

第1条 この要綱は、部活動振興と生徒の心身の健全育成に寄与することを目的とし、神戸市部活動振興のための推進事業補助金（以下「補助金」という。）の交付等について、地方自治法（昭和22年法律第67号）、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）、神戸市補助金等の交付に関する規則（平成27年3月神戸市規則第38号。以下「補助金規則」という。）に定めがあるもののほか、当該補助金の交付等に関して必要な事項を定める。

### (補助対象者)

第2条 補助事業等の対象となる者は、次の各号に掲げる団体とする。

- (1) 神戸市中学校体育連盟
- (2) 神戸市立高等学校体育連盟
- (3) 神戸市立中・高等学校運動部振興委員会
- (4) その他市長が必要と認める団体

### (対象経費)

第3条 補助の対象となる事業は、補助対象者が行う事業のうち次の各号に掲げる事業に要する経費とする。

- (1) 各種体育大会の企画運営
- (2) 体育振興に必要な研究会、講習会の開催
- (3) その他市長が必要と認める事業

2 前項の事業について、交付決定前に実施した事業についても対象に含める

### (補助金の額)

第4条 補助金の額は、

補助対象事業を行うために必要な経費のうち、市予算の範囲内で定める額を限度とする。

### (交付申請)

第5条 申請者は、補助金規則第5条第1項に基づき補助金の交付を申請するときは、次に掲げる書類を市長に提出しなければならない。

- (1) 補助金等交付申請書（様式第1号）
- (2) 事業計画書
- (3) 補助事業等に係る収支予算書
- (4) その他市長が必要と認める書類

### (交付決定)

第6条 市長は、補助金の交付の申請があった場合には、当該申請書の内容について審査を行い、申請内容が適切であると認めたときは、補助金等交付決定通知書（様式第2号）により申請者に通知するものとする。

2 市長は、前項の場合において、必要な条件を付することができる。

3 市長は、第1項の審査の結果、補助金の交付が不相当であると認めたときは、補助金不交付決定通知書（様式第3号）により申請者に通知するものとする。

### (補助事業の変更等)

第7条 補助金の交付の決定を受けた事業（以下「補助事業」という。）を行う者（以下「補助事業者」という。）が補助事業を変更しようとする場合は、補助金交付決定内容変更承認申請書（様式第4号）を市長に提出しなければならない。

2 市長は、前項の申請があったときは、当該申請に係る書類の内容を審査し、承認することが適当であると認めたときは、その旨を補助金交付決定内容変更承認書（様式第5号）により、補助事業者へ通知するものとする。

（実績報告書の提出）

第8条 補助事業者は、次に掲げる書類を当該補助事業の完了後2週間以内、又は交付決定を受けた年度の最終日の翌日から2週間以内のいずれか早い時期に、市長までに提出しなければならない。

- (1) 補助事業等実績報告書（様式第6号）
- (2) 事業の実施状況がわかる書類
- (3) 補助事業等に係る収支決算書
- (4) 経費の使用を証する書類
- (5) その他市長が必要と認める書類

（交付額の確定）

第9条 市長は、補助金規則第16条による補助金等の交付額の確定を行ったときは、補助金額等確定通知書（様式第7号）により、速やかに補助事業者等に通知するものとする。

（補助金の請求）

第10条 補助事業者は、補助金の交付を受けようとするときは、補助金請求書（様式第8号）を市長の定める期日までに市長に提出しなければならない。

2 前項の請求があったときは、市長は速やかに補助金等を補助事業者等に支払うものとする。

（概算払）

第11条 市長は、補助事業の実施に必要と認めた場合は、補助金の一部又は全部を概算により補助事業者へ交付することができる。

2 前項の概算払を受けようとするときは、補助金概算払請求書（様式第9号）を市長に提出するものとする。

3 第1項の概算払を受けた補助事業者は、第8条の規定により実績報告書を提出する際に、補助金概算払精算書（様式第10号）を併せて提出しなければならない。

4 前項の請求があったときは、市長は速やかに精算を行うものとする。

（交付決定の取消し）

第12条 市長は、補助事業者が次の各号のいずれかに該当するときは、補助金の交付決定の全部又は一部を取消することができる。

- (1) 虚偽の方法により補助金交付の決定を受け、又は補助金の交付を受けたとき。
- (2) 補助金交付の決定の条件、その他この要綱の規定に違反したとき。

2 市長は、前項の取消しの決定をおこなった場合は、その旨を補助金交付決定取消通知書（様式第11号）により当該補助事業者へ通知するものとする。

3 市長は、補助金等の交付を取消した場合において、既に補助金等を交付しているときは、期限を定めて補助金等を返還させるものとする。

（その他）

第 13 条 この要綱に定めるもののほか、補助金の交付に関して必要な事項は、別に定める。

附 則

(施行期日)

- 1 この要綱は、平成 31 年 4 月 1 日から施行する。
- 1 この要綱は、令和 2 年 4 月 1 日から施行する。

# 補助金交付申請書

令和 年 月 日

神戸市長 久元 喜造 宛

住 所

団 体 名

代表者名

印

下記補助金の交付について、申請します。

## 記

補助事業の名称	神戸市部活動振興のための推進事業		
目的及び内容			
補助事業等の期間	着手予定年月日	令和 年 月 日	
	完了予定年月日	令和 年 月 日	
補助金の額	円		
添付書類	(1) 事業計画書 (2) 補助事業等に係る収支予算書 (3) その他		

(注) 任意の様式でも可とする。ただし必要記載事項は本様式に準じる。

別記

## 収 支 予 算 書

### 1 収入の部

科 目	予 算 額	摘 要
	円	
計		

### 2 支出の部

科 目	予 算 額	摘 要
	円	
計		

(注) 1 収支の計は、それぞれ一致する。

2 任意の様式でも可とする。

## 補助金交付決定通知書

第 号  
令和 年 月 日

（補助事業者等名） 様

神戸市長 久元 喜造 印

令和 年 月 日付で申請のあった下記事業については、次のとおり交付することに決定したので通知します。

### 記

補助事業の名称	神戸市部活動振興のための推進事業
補助金の交付対象事業 及びその内容等	上記補助事業等申請書に記載のとおり
補助金の額	円
交付の条件	<ul style="list-style-type: none"><li>補助事業者は、補助金規則及び神戸市部活動振興のための推進事業補助金交付要綱に従うこと。</li><li>上記のほか、補助事業等の実施に際してその内容等に変更等が生じた場合は、すみやかに市長に報告するとともに必要な手続きを行うこと。</li></ul>

## 補助金不交付決定通知書

第 号

令和 年 月 日

（補助事業者等名） 様

神戸市長 久元 喜造 印

令和 年 月 日付で申請のあった事業については、下記の理由により不交付とすることに決定したので通知します。

### 記

#### 1 不交付とした理由

## 補助金交付決定内容変更承認申請書

令和 年 月 日

神戸市長 久元 喜造 宛

住 所

団 体 名

代表者名

印

令和 年 月 日付 第 号をもって交付決定のあった下記事業について、次のとおり交付決定の内容を変更したいので、承認願いたく申請します。

### 記

補助事業の名称	神戸市部活動振興のための推進事業	
変更の理由		
補助事業等の期間	着手(予定)年月日	( 年 月 日) 年 月 日
	完了(予定)年月日	( 年 月 日) 年 月 日
補助金の額	( 円) 円	
算出の基礎		
添付書類	・補助事業に係る収支予算書又はこれに代わる書類 (変更後) ・その他変更があったものについて、変更後の書類	

(注) 表中、変更前の金額は上段に（ ）書き、変更後の金額は下段に記入する。

別記

## 収支予算書

### 1 収入の部

科 目	予 算 額	摘 要
	( ) 円	
	( )	
	( )	
	( )	
計	( )	

### 2 支出の部

科 目	予 算 額	摘 要
	( ) 円	
	( )	
	( )	
	( )	
計	( )	

(注) 1 収支の計は、それぞれ一致する。

2 表中、変更前の金額は上段に（ ）書き、変更後の金額は下段に記入する。

3 任意の様式でも可とする。

## 補助金交付決定内容変更承認書

第 号  
令和 年 月 日

（補助事業者等名） 様

神戸市長 久元 喜造 印

令和 年 月 日付で変更申請のあった下記事業について、次のとおり承認することに決定したので通知します。

### 記

補助事業の名称	神戸市部活動振興のための推進事業	
補助金の交付対象事業 及びその内容等	上記補助金等交付決定内容変更承認申請書に記載のとおり	
補助金の額	当初交付決定額	円
	変更交付決定額	円
	差引交付決定額	円
交付の条件	・本表第2項の交付決定内容変更承認申請書に記載の内容のほか、当初の交付決定通知書（令和 年 月 日付 第 号）の表第4項「交付の条件」のとおりとする。	

# 補助事業実績報告書

令和 年 月 日

神戸市長 久元 喜造 宛

住 所

団 体 名

代表者名

印

令和 年 月 日付 第 号で交付決定のあった下記事業について、その実績を報告します。

記

補助事業等の名称	神戸市部活動振興のための推進事業	
補助事業等の期間	着手年月日	( 年 月 日 ) 年 月 日
	完了年月日	( 年 月 日 ) 年 月 日
補助金等の額	( 円 ) 円	
添付書類	・事業の実施状況がわかる書類 ・補助事業に係る収支決算書又はこれに代わる書類 ・経費の使用を証する書類 ・その他	

(注) 交付決定内容を上段に ( ) 書き、実績を下段に記入する。

別記

## 収 支 決 算 書

### 1 収入の部

科 目	決 算 額	摘 要
	( ) 円	
	( )	
	( )	
	( )	
計	( )	

### 2 支出の部

科 目	決 算 額	摘 要
	( ) 円	
	( )	
	( )	
	( )	
計	( )	

(注) 1 収支の計は、それぞれ一致する。

2 表中、変更前の金額は上段に ( ) 書き、変更後の金額は下段に記入する。

3 任意の様式でも可とする。

## 補助金額確定通知書

第 号  
令和 年 月 日

（補助事業者等名） 様

神戸市長 久元 喜造 印

令和 年 月 日付 第 号で交付決定のあった下記事業について、補助金等の額を確定したので通知します。

### 記

補助事業等の名称	神戸市部活動振興のための推進事業
補助金等の確定額	円
特記事項	

## 補助金請求書

請求金額	円
補助事業等の名称	神戸市部活動振興のための推進事業

上記のとおり、補助金等を交付されたく請求します。

令和 年 月 日

神戸市長 久元 喜造 宛

住 所

団 体 名

代表者名

印

（添付書類）

### ・振込先口座

金融機関名	銀行	支店	
預金種目	1. 普通	2. 当座	その他（ ）
口座番号			
口座名義			

（注）口座名義は、補助事業者と同一の名義であること。

口座名義が異なる口座への振込となる場合は、補助金等受領委任状（様式第12号）を提出すること。

## 補助金概算払請求書

請求金額	円
補助事業等の名称	神戸市部活動振興のための推進事業

上記のとおり、補助金等を交付されたく請求します。

令和 年 月 日

神戸市長 久元 喜造 宛

住 所

団 体 名

代表者名

印

（添付書類）

・振込先口座

金融機関名	銀行	支店	
預金種目	1. 普通	2. 当座	その他（ ）
口座番号			
口座名義			

（注）口座名義は、補助事業者と同一の名義であること。

口座名義が異なる口座への振込となる場合は、補助金等受領委任状（様式第12号）を提出すること。

# 補助金概算払精算書

令和 年 月 日

神戸市長 久元 喜造 宛

住 所

団 体 名

代表者名

印

令和 年 月 日付 第 号で交付決定のあった下記事業について、下記のとおり精算します。

記

補助事業等の名称	神戸市部活動振興のための推進事業
補助金の額	( 円) 円
概算払受領額	円
返還額	円

(注) 交付決定内容を上段に（ ）書き、実績を下段に記入する。

## 補助金交付決定取消通知書

第 号  
令和 年 月 日

(補助事業者等名) 様

神戸市長 久元 喜造 印

令和 年 月 日付 第 号で交付決定した下記事業については、次のとおり  
交付決定を取消したので通知します。

### 記

補助事業の名称	神戸市部活動振興のための推進事業
補助金等の額	円
取消しの理由	

# 受領委任状

令和 年 月 日

神戸市長 久元 喜造 宛

(委任者) 住 所

団 体 名

代表者名

印

私は、下記1受任者を代理人と定め、下記2の補助金等に係る下記3の金額の受領を委任します。

## 記

### 1. 受任者

住 所		印
団 体 名		
代 表 者 名		

### 2. 補助事業等の名称

### 3. 受領委任する金額

金 \_\_\_\_\_ 円

### 4. 振込先口座

金 融 機 関 名	銀行	支店	
預 金 種 目	1. 普通	2. 当座	その他 ( )
口 座 番 号			
口 座 名 義			

(注) 口座名義は、受任者と同一の名義であること。